

令和7年度版「やさしい税金教室」訂正について

本冊子6 ページQ 1にある令和7年分給与所得の源泉徴収票について様式が改訂されました。

(令和7年12月1日に施行されます)

詳細は国税庁ホームページをご参照ください。



<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/hotei/23100051.htm>

变更前

[illegible]

変更後

[illegible]

※特定親族特別控除に関する欄が追加となりました。